

いわき市病院事業中期経営計画（2021～2024）の概要

背景・方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療構想や公立病院改革ガイドラインの見直し作業が大幅に遅れており、今後の方向性等も示されていない状況ではあるが、国県の指針の有無にかかわらず、公立病院として、経営改善に向けた取組を着実に進める必要があることなどから、市民意見(パブリックコメント)等を踏まえつつ、病院運営の指針となる新たな中期経営計画を令和2年度内に策定・公表することとした。
また、計画策定後に国県から新たな指針等が示された場合は、その内容等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

医療センターを取り巻く状況・課題等

【国・県の政策動向】

- 公立病院については、地域医療構想を踏まえ、地域の医療体制における役割の明確化が必要
- 令和6年4月からの医師に係る時間外労働規制の適用を見据え、「働き方改革」は喫緊の課題
- 医師の地域偏在の解消に向け、様々な取組を実施

【市内の医療環境（外部環境）】

- 高齢化の進展により、医療需要は今後も増加する見込み
- 他の地域と比べて医師が少なく、高齢化も進行
- 医療人材が不足している現状を踏まえると、引き続き、救急医療や高度急性期医療の提供が当センターの役割

【当センターの経営状況・組織（内部環境）】

- 在院日数の短縮に伴い、入院患者数が減少傾向
- 働き方改革を見据えた医師の招聘
- 収益性の維持向上(新規患者の受入れ、経費等の適正化)

【新型コロナウイルス感染症等による影響】

- 感染症への対応では、医療資材の不足や病床利用のあり方など、様々な課題が発生
- 非常時を想定した医療提供体制等についての検討が必要



状況・課題等を踏まえた今後の方向性

- 高度・急性期医療と政策的医療の一層の充実
- 地域医療機関との連携強化・機能分担の推進
- 医療スタッフ等の確保・育成と働き方改革の推進
- 病院運営の安定化に向けた財務体質の強化
- 感染症や自然災害の発生等、非常時を想定した医療提供体制の構築

次期計画の4か年ビジョン・基本方針・重点施策等

【4か年ビジョン】高度急性期を担う地域の中核病院として良質な医療の提供と健全経営の推進

基本方針と重点施策（体系）

基本方針Ⅰ：地域の中核病院・自治体病院として良質な医療の提供

- 高度・急性期医療等の充実
- 地域に貢献する医療体制の充実
- 安全で安心な医療の提供と信頼される病院づくり

基本方針Ⅱ：良質な医療の提供を支える医療スタッフ等の確保と育成

- 良質な医療の提供を支える医療スタッフ等の確保と育成
- 医療スタッフ等の離職防止・復職支援
- 働き方改革への取組み

新規

基本方針Ⅲ：非常時に備えた病院づくり

- 感染症への対応
- 自然災害等への対応

基本方針Ⅳ：安定した経営基盤の確立

- 収入の確保
- 支出の適正化

新規

基本方針Ⅴ：評価の視点を取り入れた経営の推進と経営形態の調査研究

- 外部評価を踏まえた経営の推進
- 経営形態の調査研究

基本方針の要点

基本方針Ⅰ：地域の中核病院・自治体病院として良質な医療の提供

- 更なる医療機能の強化と政策的医療の確保に努め、高度で質の高い医療の提供を目指す。
- 地域医療支援病院として、他の医療機関との連携強化や機能分担を推進する。
- 安全で安心な医療の提供に向け、チーム医療を一層推進し、信頼される病院づくりを目指す。

基本方針Ⅱ：良質な医療の提供を支える医療スタッフ等の確保と育成

- 必要な医療スタッフ等の確保・育成に努めるとともに、職員が安心して働き続けることが出来る職場づくりに努める。
- 働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

基本方針Ⅲ：非常時に備えた病院づくり

- 新型コロナウイルス感染症への対応について長期化が予測される中、医療提供体制のバランスに留意し、感染症への対応と通常医療の両立を目指す。
- 非常時の際は、行政をはじめ様々な関係機関と連携し、災害拠点病院としての責務を果たすとともに、平時から非常時に備えた準備や訓練を通じた職員の意識付けを行う。

基本方針Ⅳ：安定した経営基盤の確立

- 新規患者の受入れに努めるなど医業収益の確保を目指すとともに、経費等の適正化を図る。

基本方針Ⅴ：評価の視点を取り入れた経営の推進と経営形態の調査研究

- 評価の客観性を高めるため、外部有識者等が参画する「病院経営評価委員会（仮称）」を設置し、その評価を取り入れた経営を推進する（設置時期等は、今後判断）。
- 感染症対応等の実績を踏まえ、当面、現行の経営形態を維持しつつ、他の経営形態の動向等について、引き続き調査研究を進める。

評価指標の設定

- 第三者が経営状況等を把握し、適切な評価を行うことができるよう、評価指標を設定する。（現計画：11指標 → 次期計画：35指標）
- 評価指標は、可能な限り数値化する。
- 感染症の影響等により、先行きが不透明な状況にあることなどから、基本的に令和3年度のみ定めることとし、それ以降については、今後の動向等を踏まえながら改めて設定する。

計画期間における収支見通し

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢が大きく変化しており、先行きが不透明な状況にあること、また今後、地域医療構想や公立病院改革ガイドライン等の見直しが予定されていることから、収支見通しについては令和3年度分のみ定めることとし、それ以降については、今後の動向等を踏まえながら、改めて設定することとします。

1 収益的収支（税抜）

(単位：億円)

区 分	R 2 見込	R 3
収益的収入	233.9	221.1
医業収益	175.1	180.3
うち入院収益	132.3	135.8
うち外来収益	37.8	38.8
医業外収益	53.3	39.3
うち他会計負担金・補助金	21.1	19.5
うち長期前受金戻入	18.0	17.5
看護専門学校収益	1.5	1.5
特別利益	4.0	0.1
収益的支出	243.4	226.2
医業費用	228.2	214.2
うち給与費	93.2	96.3
うち材料費	55.1	54.0
うち経費	31.8	30.4
うち減価償却費・資産減耗費	41.0	27.0
医業外費用	10.2	10.2
うち雑損失 (控除対象外仮払消費税等)	8.9	8.5
看護専門学校費用	1.6	1.7
特別損失	3.4	0.0
純損益	▲9.6	▲5.1
累積欠損金	89.9	95.0

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数の減少により、医業収益の大幅な減少が見込まれるため、厳しい病院運営になるものと認識しています。
- ・ その一方で、国県が適切な医療提供体制を整備するため、緊急包括支援交付金を活用した病床確保料の交付等、財政支援を行うとしていることから、それらの交付を確実に受けられることになれば、収支は大幅に改善するものと見込んでいます（新型コロナウイルス感染症への対応として、病床を確保する医療機関に交付される病床確保料、いわゆる「空床補償」については、今後の状況の変化等を踏まえ、必要病床数の見直しが行われることも想定される等のため、令和3年度の収支見通しには計上していません。）。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、通常の医療提供体制となった場合には、収支は大幅に改善するものと見込んでいます。

2 資本的収支（税込）

(単位：億円)

区 分	R 2 見込	R 3
資本的収入	25.7	18.0
うち企業債	14.2	6.3
うち国県補助金	0.8	0.0
資本的支出	36.1	29.9
うち建設改良費	17.5	8.2
うち企業債償還金	17.4	20.8
資本的収入－資本的支出	▲10.4	▲11.9

3 現金収支

(単位：億円)

区 分	R 2 見込	R 3
現金収入	219.4	204.7
現金支出	202.9	200.8
当年度現金発生額	16.4	3.9
資本的収支不足額	▲10.4	▲11.9
当年度末現金残高	65.4	57.4

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



【本資料・計画内容に関する問い合わせ】
 いわき市医療センター事務局経営企画課
 いわき市内郷御厩町久世原16
 電話：0246-26-2134 FAX：0246-26-2404